

令和5年第5回

美里町農業委員会総会議事録

第5回美里町農業委員会総会

1 開催日時

令和5年5月25日(木) 午後1時35分から午後2時52分

2 開催場所

美里町役場南郷庁舎2階 202会議室

3 出席委員(15名)

1番	佐々木 幸一郎	2番	福田 なほ子	3番	鈴木 幸博
4番	渡邊 雅光	6番	後藤 幸太郎	7番	小野 保裕
8番	我妻 卓美	9番	片倉 澄子	10番	遊佐 恭一
11番	澁谷 正行	12番	久道 雄悦	13番	尾形 司
14番	古内 世紀	15番	邊見 勝寿	16番	伊藤 恵子

欠席委員(0名)

4 報告事項

1. 農家相談日について
2. 使用貸借権の合意解約による通知について
3. 利用権設定の合意解約による通知について
4. 非農地証明願について
5. 令和4年度美里町農業委員会事業報告について

5 議 事

- 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請の許可について
- 第2号議案 農用地利用集積計画書審議について
- 第3号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について
- 第4号議案 令和5年度美里町農業委員会事業計画(案)の設定について

6 その他連絡・報告事項

7 農業委員会事務局職員(3名)

事務局長 高橋 博喜
事務局次長 野田 浩司
総務係長 澤村 拓也

8 会議の概要

事務局長	定刻を過ぎましたが、ただいまより令和5年第5回美里町農業委員会総会を開会いたします。 開会に当たりまして、伊藤会長よりご挨拶を申し上げます。
会長	(挨拶内容省略)
事務局長	ありがとうございました。 議事進行につきましては、美里町農業委員会会議規則第5条により、会長が議長となり議事を整理すると規定されておりますので、会長に議事進行をお願いいたします。
議長	これより令和5年第5回美里町農業委員会総会を開会いたします。 本日の出席委員については、15名全員の出席であります。 農業委員会に関する法律第27条第3項の規定を満たしておりますので、総会は成立しております。
議長	次第の3番、議事録署名委員の選任でございます。美里町農業委員会会議規則第15条第1項の規定により、議長より指名いたします。8番我妻卓美委員、9番片倉澄子委員をお願いいたします。
議長	それでは、報告事項に入ります。 報告事項1番、農家相談日について、5月12日に農家相談を行っておりますので、担当委員より報告をお願いいたします。
遊佐恭一委員	では、農家相談の報告です。 5月12日金曜日、201の会議室において、伊藤会長、澁谷委員、私、遊佐委員の3名で対応いたしました。相談件数はゼロ件でございました。 以上でございます。
議長	ご苦労さまでした。 続きまして、報告事項2番、使用貸借権の合意解約による通知について、報告事項3番、利用権設定の合意解約による通知についてを一括で事務局より報告をお願いいたします。
事務局	(報告事項2、報告事項3について、議案書に記載のとおり説明を行った)
議長	ありがとうございました。 ただいま事務局より一括で説明していただきましたが、不明な点があれば再度説明いたします。ございませんか。 (なしの声あり)
議長	ないようですので、続きまして報告事項4番、非農地証明願について事務局より報告をお願いいたします。 また、5月12日に農地調査委員会において、現地調査を実施しておりますので、事務局の説明後、農地調査委員会の担当委員より

調査結果についての報告をいただきます。
初めに、事務局より説明願います。

事務局 (報告事項4について、議案書に記載のとおり報告を行った)

議長 ありがとうございます。
引き続き、農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をお願いいたします。

尾形 司委員 それでは、報告いたします。
農地調査委員会は、遊佐委員と委員長である私、尾形と伊藤会長、邊見会長職務代理者、事務局から高橋局長、野田次長の計6名で、5月12日金曜日に現地調査を行いました。
非農地証明願についての意見、番号9の申請地は●●字●●です。昭和55年2月25日に転用許可が受けており、現在も雑種地の状態で使用されていることを確認しましたので、証明書の発行は妥当と判断いたしました。
続きまして、番号10の申請地は、●●字●●です。現地は住宅敷地として宅地の状態で使用され、非農地化して長年経過していることから、証明書の発行は妥当と判断いたしました。
続きまして、番号11の申請地は、●●字●●です。現地は森林の様相を呈しており、非農地化して長年経過し、再び農地として利用される可能性もないことから、証明書の発行は妥当と判断いたしました。
以上です。

議長 ありがとうございます。
ただいま事務局の説明と農地調査委員会の報告が終了いたしました。が、不明な点があれば再度説明いたします。ございませんか。よろしいですか。

(なしの声あり)

議長 続きまして報告事項5番、令和4年度美里町農業委員会事業報告について、事務局より報告をお願いいたします。

事務局 (報告事項5について、議案書に記載のとおり説明を行った)

議長 ありがとうございます。
ただいま事務局より説明していただきましたが、不明な点があれば再度説明いたします。ございませんか。

(なしの声あり)

議長 ないようですので、議事に入ります。
第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の許可についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

事務局 (第1号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った)

議長

ありがとうございました。

事務局の説明が終了しましたので、第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の許可について審議いたします。質疑ありませんか。よろしいですか。

(なしの声あり)

議長

質疑なしと認め、採決をいたします。

第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の許可について賛成の方の挙手を求めます。

(各委員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認め、第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の許可については原案どおり許可といたします。

議長

続きまして、第2号議案、農用地利用集積計画書審議についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局

(第2号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った)

議長

ありがとうございました。

事務局の説明が終了しましたので、第2号議案、農用地利用集積計画書審議について審議いたします。質疑ございませんか。よろしいですか。

(なしの声あり)

議長

質疑なしと認め、採決をいたします。

第2号議案、農用地利用集積計画書審議について賛成の方の挙手を求めます。

(各委員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。第2号議案、農用地利用集積計画書審議については全て賛成ですので、原案どおり許可相当と意見を付し、町長に報告をいたします。

議長

休憩します。

2時40分まで。(14:31)

議長

再開します。(14:41)

議長

続きまして、第3号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定についてを議題といたします。

また、5月12日に農地調査委員会において現地調査を実施しておりますので、事務局の説明終了後、農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をいただきます。

初めに、事務局より説明願います。

事務局 (第3号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った)

議長 ありがとうございます。
引き続き、農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をお願いいたします。

尾形 司委員 報告いたします。
第3号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について、番号13の土地については●●字●●であり、転用目的は住宅です。現地は住宅地にある農地であり、宅地等に囲まれ、10ヘクタール以上の一団の農地とは分断されているため、農地区分は第2種農地と判断いたしました。農地以外の土地も検討したようですが、申請地以外に見当たらなかったとのことでしたので、やむを得ず許可相当と見てきました。
続きまして、番号14の申請地は●●字●●であり、転用目的は太陽光発電施設です。現地は都市計画用途地域内にあることから、農地区分は第3種農地となりますので、特に問題は見当たらず、許可相当と見てきたものであります。

議長 ご苦労さまでした。
事務局の説明と農地調査委員会の報告が終了いたしました。第3号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について審議いたします。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長 質疑なしと認め、採決をいたします。
第3号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について賛成の方の挙手を求めます。

(各委員の挙手を確認)

議長 全員賛成と認めます。
第3号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定については、原案どおり許可相当と意見を付し、宮城県知事に進達をいたします。

議長 続きまして、第4号議案、令和5年度美里町農業委員会事業計画(案)の設定についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

事務局 (第4号議案について説明を行った)

議長 ありがとうございます。
事務局の説明が終了しましたので、第4号議案、令和5年度美里町農業委員会事業計画(案)の設定についてを審議いたします。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長 質疑なしと認め、採決をいたします。

第4号議案、令和5年度美里町農業委員会事業計画（案）の設定について、賛成の方の挙手を求めます。

（各委員の挙手を確認）

議長

全員賛成と認めます。

第4号議案、令和5年度美里町農業委員会事業計画（案）の設定については、原案どおり承認されましたので、（案）はお外し願います。

議長

以上で議事を終了いたします。

議 事 録 署 名

上記、第5回定例総会の議事録に相違なきことを認め署名、捺印する。

令和 年 月 日

会 長

署名委員
議席8番

署名委員
議席9番